

資格試験実施の案内（アマケン会員登録手続）

今後、雨漏り事案解決を取扱う第三機関の存在が重要視される傾向にあり、こうした需要に応えるため、当団体では、雨漏り検診業務に携わる方を広く募集しています。

アマケン会員登録希望者に、資格取得試験を随時実施しています。

合格された方を対象に、雨漏り検診アドバイザー又は雨漏り検診士補並びに法人会員の各種資格の登録が可能です。

【手続について】

①別紙「試験申込書」の記入欄に必要事項を記入の上、メール又はFAXにて受付します。

※メールアドレスは必須とします。

②申込後、受験料 5,000 円を指定の金融機関に納付願います。

③納付確認後、次回実施日に資格取得関連テキスト及び解答用紙をメールにて配信します。

③試験実施日に、試験問題を動画配信しますので、閲覧しながら解答用紙に記入願います。

※受講及び試験の解答用紙提出期間は 7 日間です。

※解答用紙には、受験者本人の直筆で提出願います。

※解答用紙提出はメール info@amamori-kenshin.com 又は FAX042-494-6823

④解答用紙受理後、1 週間前後に合否判定結果をメールにて配信します。

⑤合格者対象に、下記の希望登録種別を選択し、会員登録費用を納付願います。

※登録種別は下記記載内容を参照願います。

◆雨漏り検診アドバイザー（利用会員）登録希望者

納付金 14,000 円（内訳：会員登録料 8,000 円 年会費 6,000 円）

※初年度の年会費は登録月から起算月迄の月割計算で、次年度（4月・10月より一律 6,000 円）

◆雨漏り検診士補（利用会員）登録希望者

納付金 160,000 円（内訳：会員登録料 40,000 円 年会費 120,000 円）

※初年度の年会費は登録月から起算月迄の月割計算で、次年度（4月・10月より一律 120,000 円）

※登録料には、特許技術の使用実施権・資機材及び関連ソフト支給を含みます。

※希望者は、無試験で登録可能です。

◆法人会員登録（単一組織内に雨漏り検診士補 2 名の登録が必要）

納付金 280,000 円（上記 2 名分の登録費及び年会費分を充当します。）

※初年度の年会費は登録月から起算月迄の月割計算で、次年度（4月・10月より一律 240,000 円）

尚、上記内容に関する問合せは、アマケン本部試験実施係 042(495)9685